

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； ）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(健康福祉部こども・家庭課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 児童扶養手当支給要件の見直しについて		
提案市	伊那市		
提案要旨	児童扶養手当法は昭和36年に施行され、平成22年の法改正により受給対象者がひとり親家庭の父にも広められてきた。支給目的は「ひとり親の児童の福祉増進を図ること。」であるが、近年、家族形態の多様化や個人情報保護の観点から、事実婚の把握、遺族年金受給状況の把握等支給対象者の特定が困難な状況である。公平性を確保しつつ法の目的が達成できるよう制度の見直しを望む。		
提案理由	母子父子家庭には一生懸命就労して頑張っている親もいるが、就労せず手当をあてにして自立できない親が増加している。認定から全部支給の長期受給者が少なくない現状である。特に支給要件である「ひとり親」について、実態としての婚姻(事実婚)についても対象外であるにも関わらず、定義されている事実婚について自治体では把握ができない状況にあるため不公平感のある制度となっている。		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>主な課題として</p> <p>①住所、戸籍では確認できない部分の事実確認が困難になっている。</p> <p>②事実婚の定義があいまいである。</p> <p>③児童扶養手当法施行令の改正（平成20年2月8日・政令23号）「一部支給停止」により、「求職活動をしている」ことで簡単に支給を認めてしまう。</p> <p>④遺族年金等の受給権が発生し、遡って支給停止となり大きな返還が生じる。</p> <p>⑤本来年金受給者には支給しない手当であるが、平成23年4月から「障害年金加算改善法」の施行により児童扶養手当額と障害者年金の子の加算額を比較し金額の高い方を受給することになった。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未婚の母が増加していて事実確認が困難である。 ・一度認定すると、戸籍の提出を求めないため、申し出以外、婚姻確認が困難である。 ・手当目的と思われる夫婦で、子どもを分離しての離婚。 ・居住実態のない住所申請や登記登録のない枝番で別世帯を主張する。 ・外国人のモラルの違いにより、事実婚の理解ができない。 ・離婚制度のない国の外国人の新規認定の困難さがある。 ・プライバシーの保護により、実態確認の困難さがある。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>児童扶養手当法</p>

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	文部科学省 (大臣官房文教施設企画部施設助成課)
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(教育委員会スポーツ課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 小中学校プール等新築改築事業の国庫負担化について		
提案市	松本市		
提案要旨	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年4月25日法律第81号）では、現在、学校施設環境改善交付金事業となっている小中学校プールや中学校武道場（柔剣道場）の新築改築について、国庫負担金事業とすることを要望する。		
提案理由	小中学校のプール及び中学校武道場（柔剣道場）は、既に必須の学校施設といえる。現在、これらの新築改築事業は、学校施設環境改善交付金の対象となっているものの、地方の負担が大きい。 このため、本事業を国の負担金事業とし、地方の負担軽減を要望する。		
現況及び課題等	公立小中学校のプールは、全国で約79%（平成20年総務省統計局資料による）の設置率となっている。また、学習指導要領の改訂により保健体育授業時間が増え、武道は中学1、2年生では必修となっていることから、プール及び武道場は既に必須の学校施設といえる。 さらに、公立小中学校のプールの多くは、昭和40年代から50年代に設置され、既に改築の時期（財産処分期間30年）を迎えている。 プール及び武道場の新築改築は、学校施設環境改善交付金事業の対象であるが、よって、本事業を国庫負担事業とし、地方の負担軽減を要望する。 （本市のプール設置率97.9% 柔剣道場設置率68.4%）		
関係法令	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年4月25日法律第81号）		

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会文化財・生涯学習課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 国・県事業に係る埋蔵文化財調査について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>開発事業等において、その対象地が埋蔵文化財包蔵地である場合、文化財保護法に基づく発掘調査を実施することとなっている。公共事業等の実施により生じる発掘調査については、本来、その事業主体が行うべきものであるが、事業主体が国、県である場合、その担当部局と市が受託契約を結び、市が実施するケースが増加している。特に、調査面積が大きく調査期間が長期化する発掘調査を受託する場合は、他の発掘調査への影響が大きいことから、県において実施するよう要望する。</p>		
提案理由	<p>本市においては、埋蔵文化財担当の人員増等により、業務を実施できる体制を確保するよう努めているが、近年の大規模な開発事業にともなう調査量の増加にその対応を苦慮している。</p> <p>今後予定される県道出川双葉線改良工事(南松本駅南側踏切立体交差事業)、国道19号拡幅、中部縦貫自動車道松本波田道路の関連工事などに伴う調査は、県の実施を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>国又は県の所管事業で、県が発掘調査を担当した本市における例は、昭和60～61年度に実施した中央自動車道長野線建設にともなう下神、南栗、北栗遺跡等が最後となっている。</p> <p>その後、過去10年間だけでも、県営圃場整備、広域農道・県営住宅建設等で9件、約35,000㎡を本市が発掘調査している。</p>		
関係法令	文化財保護法		

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	観光部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	5 新幹線延伸に伴う北陸方面への観光キャンペーンの拡充について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>新幹線延伸に伴い、北陸方面からの観光客を誘致するため、県をあげて北陸方面に重点を置いた観光キャンペーン実施を希望する。</p>		
提案理由	<p>平成26年度には現在の新幹線が金沢駅まで開通する。それに伴い、長野駅は終点駅から通過駅へと変わってしまう可能性がある一方で、利便性が増すために、北陸からの観光客誘致も期待することができる。しかしながら、北陸地方の長野県への興味関心は薄く、まだ未知の領域である。</p> <p>そのため、早急に北陸方面への観光キャンペーンを実施することで、長野県を知ってもらい、新たな観光客の誘致へと結び付けたい。そのためには、個々の市町村で動くのではなく、県をあげて市町村も一丸となって誘客宣伝を実施することで一層の効果を期待したい。</p>		
現況及び課題等	<p>現在、東京、名古屋、大阪、福岡で県観光部と県観光協会の主催の旅行商品商談会がおこなわれている。また、同時駅構内や街頭でのPRも行っており、一定の効果をj得ていると思われる。このような活動を北陸方面にも拡大していくことが今後の課題となる。</p> <p>なお、昨年12月21日には、新幹線延伸を活用した経済活性化協議会が設立され、官民一体となってPRを行っていくことやブランド力を高めることについての重要性について確認された。</p>		
法令関係			

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省（ほか厚生労働省、農林水産省、経済産業省）
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	企画部情報統計課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 統計調査員の調査活動時における自家用車の使用及び自動車事故補償の整備について		
提案市	岡谷市		
提案要旨	統計調査員の調査活動時における自家用車の使用及び補償内容の充実と対象範囲の拡大を要望する。		
提案理由	統計調査員が調査活動に従事するにあたっては原則、徒歩、自転車及び公共機関を利用することとなっており、現況では、自家用車の使用はほとんど認められていない。また、総務省所管の公益法人等が実施する「自動車事故対応諸費用給付金」についても支給額は見舞金程度の5万円となっており、決して十分な補償とは言えないため。（統計調査によっては、「自動車事故対応諸費用給付金」制度が整備されて無い場合もある。）		
現況及び課題等	調査環境の悪化や統計調査員の平均年齢の上昇に伴い、単独調査活動は危険性を増している上、交通不便地域や夜間に調査を行わなければならない場合等、統計調査に自家用車を使用せざるを得ないのが現状である。しかしながら、解釈上自家用車の使用が認められないとされる場合がほとんどであり、「自動車事故対応諸費用給付金」についても適用されないのが実情である。今後、統計調査員の自家用車使用に対する対象範囲や補償内容の状況によっては、近年困難となりつつある統計調査員の確保にも支障を来す恐れがある。また、総務省を中心にWGを立ち上げ補償事業の在り方を検討し、23年度中のとりまとめで調整を行ってきたが、現在は暗礁に乗り上げている（案の内容は保険料の自己負担方式への変更、「自動車事故対応諸費用給付金」の廃止等、必ずしも調査員にとって最良ではなかったが、平成23年11月17日付関係4省からの事務連絡により実施困難の旨通知あり。）。		

関係法令	
------	--

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部 地域福祉課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	7 日常生活自立支援事業に係る国県補助金の増額について		
提案市	大町市		
提案要旨	<p>この事業は、判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者の支援や契約事務、支援計画の作成など、地域生活を支える社会的制度の一つとして定着している。</p> <p>実施主体は県社協であり、県内20の基幹的社協に利用者の支援業務を委託しているが、委託額が少額のため財源確保に苦慮している。</p> <p>なお、大町市社協では大北各市町村から単費での補助金を得て事業を実施している状況にある。</p>		
提案理由	<p>この事業の財源は国1/2・県1/2であり、国ではセーフティネット支援対策等事業費（200億円）の内数として、基幹的社協1ヶ所あたり7,400千円を基準としているが、県の平成23年度予算額は57,143千円（20基幹的社協）である。</p> <p>長野県においては、県社協に対する補助金増額の予算措置をされたい。</p>		
現況及び課題等	<p>国庫補助の基準では、35件につき1名の専門員を配置するとされている。</p> <p>大町市社協における契約件数は本年11月末現在59件であり、専門員2名と支援員10名で事業を実施している。</p> <p>大町市社協では、各市町村からの補助金を得て事業を実施している。</p> <p>（大町市社協の平成23年度決算見込み額）</p> <p>○総事業費 7,546千円</p> <p>○財源内訳 県社協受託金：2,390千円、利用料：765千円、社協会費：485千円 市町村補助金：3,906千円（大町市2,990、町村916）</p>		
関係法令	<p>社会福祉法第81条（都道府県社協が福祉サービス利用援助事業を実施）</p> <p>セーフティネット支援事業補助金交付要綱及び日常生活自立支援事業実施要領</p> <p>社会福祉活動振興事業補助金交付要綱及び日常生活自立支援事業実施要綱</p>		

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部食品・生活衛生課、農政部農業政策課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	8 食品の放射性物質測定体制の整備について		
提案市	佐久市		
提案要旨	<p>福島原発事故に伴う農産物等の食品放射能汚染については、厚生労働省の通知に基づき、長野県において、県内に流通している食品に関して、放射性物質測定検査を実施しているところであるが、市民の不安を解消するためには、国、県による広域的な測定体制の充実が必要であり、検体抽出場所、検体の選定、測定回数等について、さらにきめ細かい測定検査の実施を要望する。</p>		
提案理由	<p>食品の放射性物質検査については、肉牛以外は、抽出によるサンプル検査であり、不安を抱く市民から食品の放射性物質測定検査について、多数の問い合わせが寄せられている。</p> <p>従って、現在、長野県において実施している測定検査体制を充実させることにより、市民の食品に対する安心を提供するため。</p>		
現況及び課題等	<p>現状の測定検査は、肉牛の全頭検査をするものの、そのほかの県内流通食品はサンプル検査であるため、市民からは、食品全般にわたる、汚染を不安視する声が上がっていることから、今後、これまで以上に、抽出場所、検体の選定、測定回数等、さらにきめの細かい測定を実施し、市民の不安を解消する必要がある。</p>		
関係法令			

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	企画部、商工労働部、観光部、農政部、林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	9 長野県アンテナショップの充実強化について		
提案市	須坂市		
提案要旨	長野県アンテナショップの充実強化を求める。		
提案理由	<p>アンテナショップは、地域振興を目的として都市に生活する人との地域・文化・情報交流や特産品のPRなどのために設置する施設であり、財団法人地域活性化センターの調査によると、平成23年10月1日現在、都道府県のアンテナショップは、東京都内だけで32都道府県、37店が常設されている。</p> <p>長野県アンテナショップも中央区築地に開設されているが、スペースが小さく取りそろえも少ないため、開設場所等も含め充実強化を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>長野県アンテナショップは、コンビニエンスストア内のショップとして東京店と名古屋店がある。</p> <p>これらのショップは、信州型事業仕分けで要改善とされたことを受け、平成23年度末から順次廃止することとされており、東京店は平成23年度末をもって閉店するとされている。</p>		
関係法令			

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部林政課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	10 森林づくり県民税活用事業の弾力化について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	集約化及び搬出間伐が困難な急峻な山林における間伐等整備事業（民・官とも）に対する森林づくり県民税活用事業枠の設定を求める。		
提案理由	<p>森林づくり県民税活用事業（みんなで支える里山整備事業等）は、国の補助基準（従来：0.1ha以上の山林整備 →H23年以降：原則5ha以上、10m³/ha以上搬出）をベースとした私有林整備事業への上乗せ補助となっており、里山整備には一定の効果をあげている。</p> <p>しかし、急峻な人工林等を抱える地域においては、集約化と搬出間伐が非常に困難な状況にあり、私有林及び公有林ともに森林整備が進まない状況にある。こうした地域の特性に対応し、森林整備を進展させるために、国の補助基準と分離して県独自の森林づくり県民税活用事業枠を新設願いたい。</p>		
現況及び課題等	集約化と搬出間伐の推進による資源利活用の推進は理想であるが、一方において、集約化と搬出間伐が非常に困難な急峻な山林の整備が森林の持つ多面的機能の維持に欠かせない課題となっている。		
関係法令	平成23年度造林関係補助制度（長野県）		

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部河川課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 1 河川の氾濫等における出水時の内水被害軽減に備えた排水ポンプ車の配置について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>現在、県においては出水時の内水被害軽減を図るための排水ポンプ車が北信建設事務所と飯田建設事務所に各1台しか配置されていない状況である。県総合流域防災事業における予算措置の拡充を図り、早期に県内一円へ排水ポンプ車の常駐配置を要望する。</p>		
提案理由	<p>県河川課において、総合流域防災事業の移動式排水施設として「排水ポンプ車」を県内一円へ配置する計画で平成24年度の予算要求をしているとのことだが、排水ポンプ車は平成21年に北信建設事務所に配置されて以来、増設が図られていない状況が続いている。</p> <p>近年多発しているゲリラ豪雨等により被災を受けた際、県へ排水ポンプ車の出動要請をするには配置場所が遠距離で要請が困難である市町村が多く、現在の配置箇所では大幅に不足している。</p> <p>上田市においても平成22年、観測史上最大の豪雨が発生し、河川の氾濫による甚大な内水被害が発生しており、市町村の出動要請に対し即応できる各建設事務所単位へ排水ポンプ車を早期に常駐配置することを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>県内の排水ポンプ車の配置状況は、国土交通省においては千曲川流域に6台、天竜川上流域に3台、県では2台、計11台が配置されている。</p> <p>排水ポンプ車を各自治体にて保有する事は予算的に困難であり、出水時の内水被害軽減を図るため、県による排水ポンプ車の県内一円への早期配置の促進が切望されている。</p>		
関係法令			

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(建設部河川課)	
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	12 小水力発電にかかる規制緩和の拡大について			
提案市	駒ヶ根市			
提案要旨	小水力発電の新規水利権を申請する際、10年間の流況調査等が必要とされているが、期間の大幅な短縮を求める。			
提案理由	従属発電にともなう、小水力発電の水利権に関する規制緩和は進められているが、新規に水利権を取得し、小水力発電を行おうとするときには、10年間の流況調査は大きな障壁となっている。貯水等を行わず、使用水量の全量を河川に戻す小水力発電については、河川への影響等は大規模発電とは大きく異なることから、規制緩和を求める。			
現況及び課題等	農業用水路では、かんがい期と非かんがい期の許可水量に大きな差があり、年間通しての発電には、従属でなく新規水利権が必要とされている。 また、大きな開発費用をかけるわけではないミニ水力・マイクロ水力発電には、10年間の流況調査は実質的には難しく、さらに現在求められる迅速な自然エネルギーへの転換にも支障となる。			
関係法令	河川法その他			

○ **新たな施策の要望又は提案を求めるもの**

【新たな施策の要望】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省（総合政策局）
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	企画部、建設部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	13 新しい交通体系によるまちづくりの推進について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>本市では、将来を見据えて車に過度に依存した社会構造から「歩く」ことを基本に、歩行者・自転車・公共交通が優先される社会構造への転換を図ることで、超少子高齢型人口減少社会の進展、集約型都市構造や低炭素社会の実現に対応し、健康増進、中心市街地の活性化を図ることを目的とする「次世代交通政策基本方針」を平成23年5月に策定し、新しい交通体系によるまちづくりを進めている。</p> <p>こうした考えに基づき、特に中心市街地等において、調査・研究、社会実験及び事業化が可能な制度の創設等について国・県の支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>本市と人口規模等が類似しているヨーロッパの先進都市では、車から歩行者・自転車・公共交通優先へとまちづくりの方向性を転換し、中心市街地の活性化や環境負荷の軽減に成功している。しかし、国内にはこうした事例が少ないことから、特に、中心市街地において通過交通等の車利用を抑制し、歩行者や自転車が優先されるゾーンを確保するなどの先進的な取り組みについては、計画段階から、国・県の支援が必要と考える。</p>		
現況及び課題等	<p>本市では、国の「くらしのみちゾーン形成事業」等により、中心市街地においてカラー舗装等によるコミュニティゾーンや自転車レーンなど道路空間の再配分による歩行者や自転車に配慮した整備が進められているが、交通規制との整合、財政的な制約、住民との合意形成などの課題があり、通過交通の抑制などの歩行者等の優先を確保するには至っていない。</p> <p>しかし、国においては、交通基本法の閣議決定、ゾーン30の推進について通達されるなど、こうしたまちづくりの方向性が示されつつある。</p>		

関係法令	交通基本法（平成23年3月 閣議決定） ゾーン30の推進について（平成23年9月20日警察庁丙規発第21号） くらしのみちゾーン形成事業（国土交通省 国庫補助事業）
------	--

【新たな施策の要望】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部農業政策課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	14 県内の学校給食での「米粉パン」需要拡大推進について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	学校給食として使う、「米粉パン」の需要を拡大し、国内で生産される米の生産拡大を図ること。具体的には、県の外郭団体である「学校給食会」に小麦パンと同額程度で米粉商品が提供できるよう価格差の補てんをするなどの取り組みをすること。		
提案理由	国内の米（ごはん）の需要量は、年々減少し続け、歯止めがかからない状況にあり、国内産需給率もカロリーベース約40%と先進国の中では、最も低い状況である。学校給食でも、米粉を使った商品の納入も行っているが、少量にすぎない。その原因として、小麦パンと米粉パンとの価格差がほぼ2倍あることも一つの要因である。実際に米粉パンを食べている小中学生やPTA試食会でも、米粉パンは、好評であるので、需要の拡大を推進したい。		
現況及び課題等	米粉パンは、小麦パンに比べ価格差が2倍ほどあり、限られた給食費の中で、定期的に給食に使うことが難しい。		
関係法令			

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省消防庁
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(危機管理部消防課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	15 消防防災通信基盤施設整備費補助金について		
提案市	岡谷市		
提案要旨	国の平成23年度第3次補正予算にて制定された消防防災通信基盤施設整備費補助金のうち、共通波に係る消防救急無線デジタル化の整備に対する経費が補助対象となっているが、これを23年度事業のみに留めず、消防救急無線デジタル化整備事業に対する高率化補助として制度化されることを要望する。		
提案理由	<p>東日本大震災の経験から、緊急消防援助隊との通信確保の重要性が改めて認識されている中で、消防救急無線のデジタル化は、緊急消防援助隊の機能強化にも大きく作用するものである。また、消防救急無線のデジタル化整備については、多額の費用を伴う上に、平成28年5月までに全国一斉に実施しなければならない、言わば国家的事業である。</p> <p>地方行政の厳しい財政状況の中で、中長期計画を策定するとともに、広域事業として消防救急無線デジタル化整備事業を実施しており、第3次補正に示された期間に前倒し実施することは極めて困難な状況である。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 補助率1/2 (基準額210,000千円) 補助裏には、一般補助施設整備等事業債充当可 (充当率90%、措置なし) ・防災対策事業債 (防災基盤整備事業) 充当率90%、交付税措置率50% (県域を1ブロックとして整備するもの) ・緊急防災・減災事業 (補助・直轄) 消防防災通信基盤整備事業費補助金 (平成23年度第3次補正) 共通波部分：補助率1/3 (基準額360,000千円 (面積・人口規模による)) 基準額の残りの2/3には緊急防災・減災事業債充当可 (充100%・措80%) 活動波部分：防災対策事業債充当可 (充90%・措50%) ・緊急防災・減災事業 (単独) (充100%・措70%) <p style="text-align: center;">【H23.12.2 平成23年度地方債同意等基準運用要綱改正】</p>		

法令 関係	
----------	--

○ その他

【全県的な周知】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input checked="" type="checkbox"/> その他 (全県的な周知)	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	観光部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	16 共通基準での観光統計実施による数値激変に係る周知について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>「観光入込客統計に関する共通基準(H21.12観光庁策定、以下、共通基準)」に基づく観光統計が進められているが、調査地点の見直し・変更による統計結果の著しい変化について、広く周知されたい。</p>		
提案理由	<p>共通基準では、調査対象地点の要件が「入込客数が適切に把握できる地点」とされており、これまで推計による調査を行っている地点について「不適切」との見解がされている。</p> <p>これまでの調査地点を変更することは、統計結果に著しい変化が生じる場合があり、経年データとの単純比較もできなくなるなど、政策指標として混乱が予想される。</p>		
現況及び課題等	<p>美術館等の施設については、客数が適切に把握できる地点と捉えられるが、山岳や高原等の自然観光地点は入込客数を正確に捉えることが困難であり、独自の推計に頼らざるを得ないのが実情である。</p> <p>共通基準により推計調査地点を除外していくことは、結果的に施設偏重の統計結果となる恐れがある。</p>		
関係法令			

【予算要求】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input checked="" type="checkbox"/> その他（予算要求）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	文部科学省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	（商工労働部）
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	17 小惑星探査機「はやぶさ2」に関する継続的予算措置について		
提案市	須坂市		
提案要旨	2014年のはやぶさ2打ち上げに向けて、文部科学省が要望する予算額を全額、予算措置すること。		
提案理由	<p>昨年6月、約60億km、7年間にもおよぶ長い宇宙の旅を終え、小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還した。月以外の天体に着陸した探査機が帰還したのは世界で初めてのことである。</p> <p>日本の最高の科学技術の粋を集めた探査機は、閉塞感漂う日本に元気と大きな感動をもたらした。小惑星探査機「はやぶさ2」の打ち上げは、さらなる自信と希望をもたらすものである。</p> <p>日本の科学技術の向上、将来を担う子どもたちの科学への興味、認識を高めることは、長期的に見たときに、地方を含めた日本全体の産業レベルの向上につながることから、継続的予算措置を要望する。</p>		
現況及び課題等	文部科学省では、本年度、73億円を概算要求していたが、12月24日に閣議決定した2012年度予算案では半分以下の30億円となっている。文部科学省は、打ち上げ目標は変更せずに済むめどが立ったとしているが、打ち上げ実現のためには2013年度以降の開発費を大幅に積み増す必要がある。		
関係法令			